

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

平成29年12月6日（水曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星 宏 子
委 員	山形 紀 弘	委 員	相馬 剛
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	金子 哲 也	委 員	山本 はるひ
委 員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	稲 見 一 志	教育総務課長	富 山 芳 男
学 校 教 育 課 参 事 兼 学校教育課長	小 泉 秀 夫	学 校 教 育 課 副参事兼英語 教育推進室長	荒 井 毅
学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	藤 田 健 司	学校指導係長	相 樂 尚 志
児 童 生 徒 サ ポ ー ト センター所長	薄 井 拓	児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	大 森 美 香
生涯学習課長	室 井 勉	生涯学習 課長補佐兼 文化振興係長	小 池 久 史
生涯学習課 主 幹	吉 村 敏 昭	生涯学習係長	吉 田 和 則
文化振興係主 査（係長級）	石 川 敦 史	青少年係長	添 谷 弘 美
那須野が原 博物館長	金 井 忠 夫	那須野が原 博物館長補佐	松 本 裕 之
黒磯公民館長	君 島 紀 夫	スポーツ振興 課 長	後 藤 修
スポーツ振興 課長補佐兼 管 理 係 長	織 田 康	スポーツ振興 係 長	東 泉 秀 幸

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	塩	水	香代子	社会福祉課長	田	代	正	行
障害福祉係長	関	谷	和俊	保護係長	印	南	和	也
高齢福祉課長	板	橋	信行	高齢福祉 課長補佐兼 高齢福祉係長	村	松		隆
介護管理係長	高	根	沢めぐみ	介護認定係長	岡		孝	子
地域支援係長	倉	俣	久美子	国保年金課長	渡	辺	直	次郎
国保年金 課長補佐兼 管理係長	岩	崎	栄子	国保年金係長	伊	藤	陽	子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	織	田	智富	健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	村	越	邦	子
保健予防係長	北	村	美保子	健康増進係 副主幹	根	本	カ	ヨ
健康増進係主 査(係長級)	佐	藤	明美	市民課長	荒	川	順	子
市民課長補佐 兼戸籍係長	戸	山	みどり	市民係長	二ノ	宮	直	美
子ども未来 部 長	藤	田	恵子	子育て支援 課 長	高	久	幸	代
子育て支援 課長補佐	相	馬	智子	子ども福祉 係 長	松	本	綾	子
給付係長	伊	藤	俊彦	総合支援係長	渋	井	尚	子
子ども・子育 て総合センタ ー 所 長	八	木	澤明美	子ども・子育 て総合センタ ー 副 所 長	大	木	美	奈子
子ども・子育 て総合セン ター主査 (係長級)	金	山	富美恵	子ども・子育 て総合セン ター主査 (係長級)	長	岡	栄	治
保育課長	江	連	宣仁	保育課長補佐 兼児童係長	齋	藤	芳	子
保育係長	本	澤	英紀	保育係副主幹	相	馬	恭	子

出席議会事務局職員

書記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[教育委員会事務局教育部]

- ・ 教育部長挨拶

[学校教育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[生涯学習課]

- ・ 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[スポーツ振興課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[保健福祉部]

- ・ 保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[社会福祉課]

- ・ 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[高齢福祉課]

- ・ 議案第 98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について

- ・ 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・ 議案第 92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

[国保年金課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・ 議案第 90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- ・ 議案第 91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

[市民課]

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[子ども未来部]

・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、12月定例会の常任委員会へご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件1件とその他の案件2件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき補正予算案件4件につきましては、関係所管課のところで随時、予算常任委員会第二分科会へ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたすとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いを申し上げます、ご挨拶いたします。

○磯書記 ありがとうございます。

それでは、3の審査事項に入らせていただきます。

ここからの議事進行は委員長が行います。

お願いいたします。

◇

◎教育部の審査

○佐藤委員長 それでは、ただいまから審査に入ります。

次第により順次進めてまいります。

これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ち、稲見教育部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○稲見教育部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎学校教育課の審査

○佐藤委員長 それでは、学校教育課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明をよろしくお願いたします。

小泉課長。

○小泉学校教育課長 (議案第89号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 この小学校就学援助費、中学校就学援助費について、入学前に交付されるということで、非常に素晴らしいというか、助かると思うんです。本当によかったと思います。これはちなみに何名分ぐらいを予定して予算組みしたのかお伺いします。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 まず、小学校1年生につきましては、見込みの入学者数ではありますけれども約70人、それから中学校1年生、入学者につきましては約100人、過去の統計から推測している数でございます。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 内容ではないんだけど、要保護と準要保護ってどういう定義でしたっけ。忘れちゃった。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 要保護と準要保護につきましては、根拠となる法令が違っておまして、それによって分けられてはいるんですけども、要保護につきましては、生活保護法によって支給規定されているものであります。それから準要保護につきましては、市町村教育委員会が、生活保護に規定する要保護者に準ずる、先ほどの要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者について支給するものであります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すみません、同じところなんですけれども、この要保護・準要保護で、用品ということでお支払いされると思うんですけども、この支払い方法としては現金か現物になるのか、現金で直接親にお渡しするのか、それとも振り込みになるのか、どういった形で保護者のほうにはいくのかお伺いします。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 振り込みで保護者の口座にというふうに考えております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 じゃ、確実に子どもの入学費としてきちんと使っていただけるかどうかまでの確認というのは、そこまでは、要は振り込みするわけですから、本当にちゃんと使っていますかどうかとか、そこまでは多分確認はできないかと思うんですけども、どうなんでしょう、その辺の対策というか、今後どのようにしていくか考えていますか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 確かに今回これを検討するに当たしまして、その辺の心配というのものいろんな方々から受けました。ただ、この趣旨から考えて、やはり保護者が自由に使える形、入学するための準備金として自由に使える形でお金として渡すものがいいだろうと。現物支給という考えもあるんですけども、現物になると、やはりお子さんが望むものではなかったりとか、いろいろこういう問題もありますので、やはり現金で、なおかつ全額というふうに考えていたんですけども、じゃ、実際にそれがきちんと子どものために使われるかどうかと、これはなかなか確認が難しいところです。正直な話、違うほうに使われちゃうんじゃないかという心配もあったんですけども、やはりそこは信じるしかないのかなということで、本当に困っている家庭を救うことを中心に考えようということで、このようなことに現時点ではなっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、2項2目の7001事業のスポーツ等振興事業ということで、先ほど遠征等の送迎費と宿泊費というふうなご説明だったんですが、小学校で宿泊を伴うようなそういった大会というんでしょうかね、そういったものはどういったものがあるんでしょうか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 今回補正でこのようにお願いする一番大きなものというのは、大山小学校が、吹奏楽部なんですけれども、2つの全国大会に出場しました。これはどちらも予選というのはテープ審査とか音源で審査するものなんですけれども、それで選ばれて、千葉と東京2つの会場で行われる大会に、これは全国大会は実際に行って

演奏することになりますので、そこでやはり宿泊しないと無理であると。ちなみにどちらの大会でもすばらしい成績をおさめまして、片方はグランプリに準ずる最優秀賞、最優秀賞は何校もあるんですけれども、同率2位ということです。もう一つの大会では金賞が幾つかありまして、金賞の中にもある程度序列はあるんですけれども、同率1位と。実際の順番的には5番とか4番ぐらいになるのかなと思いますけれども、金賞というすばらしい賞を得ております。

以上でございます。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決をいたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 学校教育課の皆さんからは何かございますか。

小泉課長。

○小泉学校教育課長 （今週末の学び創造プロジェクトについて）

○佐藤委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎生涯学習課の審査

○佐藤委員長 それでは、生涯学習課の審査に入ります。

—————◇—————

◎議案第108号の説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

室井課長。

○室井生涯学習課長 （議案第108号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

金子委員。

○金子委員 また中身と関係ないかもしれないんだけど、これは指定管理にした場合に、役所の担当課とこの指定管理者、黒磯文化会館との間のこの関係というか、監査ではないかもしれないけれども、その辺のつながりみたいのはどういうふうに、例えばもう丸投げであれしちゃうのか、それともある程度役所のほうでもこれを監督していくとか、そういう立場でやっていくのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 部長。

○稲見教育部長 理事長が教育長になります。私が常務理事ということで決裁権を持っております。そういうことで、管轄、統括するのは、直接は私のほうで行います。その中に監査委員さん、外部の会計士の方が、税理士さんですが、その方が監査役として入っております。こういう形式は同じでありまして、その上部組織として、栃木県庁の経営管理部というところがありまして、その中に文書学事課というところがあります。そこに法人担当の部署があります。そういうものが定期的に監査にも入ります。ことし12月に多分入る予定になって、私も行って説明をするようになっていますが、そういうことで、直接公益財団法人をとったということは、県の管轄でいろいろ指導を受けるということになっております。

そんな形が指導のほうに入ってくるという流れでありまして、生涯学習課につきましては自主事業というのをやっております。その生涯学習課の

自主事業をお願いする、補助金として1,000万を毎年出しているんですが、1,000万を出している中で、文化会館を運営する中で自分たちの経営努力によって、1,000万を使うのではなくて、年にもよるんですけども、400万しか使わないとか、去年は900万ぐらい戻してもらったという実績、その前は500万ぐらいとかということで、経営努力を頑張っているということでもあります。

なお、県の文書学事課のフォーマットによる、公共性がどれだけ高いのかという数字を出す、そういうものがあるんですが、通常、公共性が高いということは50%という一つのラインがあるんですが、うちの文化振興公社、黒磯文化会館につきましては、70%という高い率にもなっておりますので、今回3年から5年に上げたという一つの理由とすれば、公共性が高いということで、公益財団は一つとったということで、他の団体なんかと比較しますと、そういう団体については5年、長いところは10年というのがあるんですけども、隣のハーモニーホールも公益もとっておりますし、やはり5年間、同じような中もやっていますし、経営努力もやっているということで、今回、市のほうの選定委員会の中でもその辺を認めていただいて、3年から5年ということの特定をもらったという流れでありまして、最初に戻りますが、直接管轄は教育長と私どもということで、生涯学習課については直接ではないんですが、自主事業の関係が入ってきていると。あとは県のほうの管理監督において監査等もチェックをされるという流れになっております。

以上です。

○金子委員 はい、わかりました。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、本議案について討議すべ

き点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決をいたします。

議案第108号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議ないものと認めます。

よって、議案第108号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

—————◇—————

◎議案第89号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

室井課長。

○室井生涯学習課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

○星副委員長 5項5目の図書館なんですけれども、

雨漏りがあるということなんです、ほかにどこか修繕しなきゃいけないようなところとかというのはないですか。もう結構古くなってきて、あちこち修繕が必要になってきているということですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらにつきましては、西那須野図書館ということでよろしいでしょうか。

○星副委員長 そうですね、西那須野図書館です。

○室井生涯学習課長 西那須野図書館につきましては、今後、新庁舎ができた場合には今の西那須野庁舎のほうに移転するような計画もございますので、その間、必要最低限の修繕をして、図書館の機能は最低限保障するというような考えで修繕を行っていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決をいたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 では、生涯学習課の皆さんからは何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○佐藤委員長 それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○佐藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第89号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

○星副委員長 小中学校の体育館の利用者がふえたというのはすごくいいことだと思うんですけども、そのふえた理由というんでしょうか、何か市のほうから仕掛けてサークルがふえたとか、それとも自主的なグループでふえたのか、そういう部分というのは何かわかりますか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 今回ふえた理由でございますけれども、黒磯地区の小学校、中学校が増加ということで、サークル、自主グループがふえたということもございますので、大原間小、それから東原小、それから黒磯北中学校が、利用者が増ということになってございます。

以上です。

○佐藤委員長 そのほかございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 なければ、本議案について討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 スポーツ振興課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

これで教育部の本定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございますか。

〔「冒頭申し上げましたとおりでございますので、ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、以上で教育部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○佐藤委員長 それでは、これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、塩水保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○塩水保健福祉部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

○佐藤委員長 それでは、健康増進課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

—————◇—————

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田健康増進課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 2つ目の説明の保健センターの電話料がふえているということと助産師さんの報償金の件なのですが、これはやはり相談をする人たちが思っていたよりふえているということなのか、内容が複雑になっていたり、一人の方に思っていたより時間がかかるという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 今、議員ご指摘のとおりでございまして、まず、件数につきましても若干ふえているという実情がございまして、それと、やはりこの子育て世代包括支援センターは2年目となりまして、相談をする際に、今現在、保健師と看護師、臨時職員としてこの事業に携わる職員を雇ってございまして、この職員がやはり一件一件、お一人お一人に丁寧に時間をかけていろいろお話をさせていただく、そして相手方からお話を引き出すと、そういうような対応をさせていただくことによって、1件当たりにかかる時間も相当費やしておりますので、そのようなところからこのような結果になったというふうに考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この時期なので、この部分については補正でいたし方ないと思うんです。ですけれども、このセンターは、とても必要で大切な部分でよくやっていらっしゃると思うんですが、来年に向けて人をふやすというようなことをこれは考えているのでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 来年度につきましてもこの事業を充実させたいと考えておりますので、なかなか正職員がふえない実情というのは現実的にございまして、その辺のところは、臨時職員なり、資格を持っている、要するに保健師だったり看護師だったり、こういった資格を持っている方を探しま

して雇い上げをしていきたいというふうには考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 先日、来年度の新規の職員の結果が出てはいるんですが、保健師さんもいらしたと思うんですが、応募はなかったんですか。応募されなかったのか、なかったのか。つまり必要だったら新規で雇うということを考えるべきだと思うんです。その辺はどんなだったのか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 聞いておりますのは、応募がなかったというふうに聞いております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 その点は、すみません、私の勘違いだったんですが、今の時期に補正が出てくるのは、必要だから出てくるということで、十分これはわかるんですけども、でも、来年度になったらこれがなくなるということではなくて、続けてやっっていかなければ、結局このセンターをつくった意味がないわけですよ。そういう意味でもすごくいいことをやったんだと思うので、ぜひこういった補正をしなければならぬという実情を来年につなげて、スクラップ・アンド・ビルドとか言っていますけれども、そういうのとも逆行するような、これは必要なことですので、ぜひ頑張って予算をとって、補正しなくてもきちんと人とお金は得られるように要望いたします。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すみません、先ほどのその保健師さんとかの応募がなかったということなんですけれども、この応募の仕方というんでしょうか、例えば人伝えに応募をかけているのか、ホームページでは応募をかけているのではないかなと思うんで

すけれども、そのほかにどういった形で応募の方法が出ているのか教えていただきたいんですけれども。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 職員の採用試験に対する募集要項については、例年どおりの募集の仕方をされていると思いますので、それはホームページ、また、広報等でもお知らせをしているかと考えております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 例えば保健師さんだったら保健師さんの協会とかがあってあるのか、そこはちょっとわからないんですけれども、そういったところのホームページに例えば募集をかけるとか、看護師さんなら看護師さんのそういう団体とか協会とかあると思うんですが、そういったところに募集をかけたりということはやっているんですか。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 保健師、専門職の募集の関係なんですけれども、保健福祉部全体にかかわることでもありますので、私のほうから回答させていただきます。

一応、職員採用に関しては総務のほうが管轄しておりまして、私どものほうは、一応職場の業務としてこういうことが求められているとか、こういう実態であるとかというのを伝えて、来年度に向けての職員採用にぜひ反映してもらいたいという要望を出しているという形になっておりまして、その応募の募集の仕方というんですか、それについては私どもは立ち入ることができないので、そういう分野になりますので、ご理解いただければと思います。

○星副委員長 わかりました。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議ないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 健康増進課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎社会福祉課の審査

○佐藤委員長 それでは、社会福祉課の審査に入ります。

◇

◎議案第105号の説明、質疑、
討論、採決

○佐藤委員長 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○田代社会福祉課長 (議案第105号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 私がちょっと勘違いしているのかもしれないんですが、この指定の期間が3年間というのは、特別な重度の精神障害者であるならば5年という方法もあるのかなと思うんですが、3年にしている理由は。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 それでは、3年という理由につきましては、那須塩原市の指定管理者を指定するに当たっての内規がございまして、公募のものは5年、指定のものは3年ということになってお

ることからでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これ、確かにそういうのはありましたね。それで、特別な、非常に、今、人がかわるとその対象の人が大変だということなんですが、それは3年でもそこをかえないということで続けていくという考え方だということですね。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

星副委員長。

○星副委員長 この重度知的障害の方が入所というか利用されていると思うんですけども、人数的には、利用される方は多くなっているんですか。あと職員の数とかというのはそこで足りているのかどうか、足りないと言えれば足りないのかもしれないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 利用者の人数につきましては、おおむね毎年1人ずつふえてきてございまして、今現在19名ということで、職員の数につきましては、やはり星議員ご指摘のように、足りない、もう大変な限界になってきておりますので、来年度につきましては、正式職員はちょっと無理なんですけど、臨時の職員を予定させていただいているというところでございます。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、そういったことの知識のある方じゃないと難しいのかなと思うんですけども、そのあたりの資格とか、そういうことも全部含めた上での募集ということになるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

○星副委員長 ごめんなさい、もう一回。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 今、さっきの話に戻っちゃってごめんなさい。

資格が必要ということ、知識もある方が必要だということなんですけれども、そういう方が臨時で来てくれるものかとかというの、採用募集を出してみないとわからないと思うんですけれども、そのあたりの見込みはどのように考えていらっしゃるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 募集する職員の資格、経験、どちらかある方ということなんです、確かにご指摘のとおりなかなか難しいかもしれないかなということで予想はしているところなんですけれども、何とか集めたいということで考えているところです。今、募集をかけているところではあるんです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ふれあいの森って、野間にあるところでしたか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ふれあいの森の場所につきましては、関谷にあるハロープラザ、あの駐車場の北側のほうにある施設でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、いろんなことがちょっと混乱していて申しわけないです。

そこの施設の、先ほどは、今19人で年々1人ずつふえていくということなんですけれども、定員は何人ですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 定員につきましては、1日の利用の人数が目いっぱい19人ということなので、

今19人いるんですけれども、毎日通ってくる方ではないので、何とか定員にはまだいっぱいではないんですが、ただ、毎年1人ずつふえてくるということになりますと、あと三、四年後ぐらいにはもしかすると定員いっぱいになってしまうのかなというようなことも予想されています。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 聞いていてとても疑問に思ったんですが、例えば幼稚園の子どもが100人いて、そうすると来年は100人小学校に上がるとかという、そういう計算ができるんですけれども、重度知的障害者が年々1人ずつふえていくというその概念がとてもわかりにくいんですけれども、つまり指定をするわけですよね、この人は重度の知的障害者だねというのを。まさか1年に1人ずつにすると決めているわけではないと思うんですが、その辺の状況を少し教えてください。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 状況につきましては、確かに小学校に上がる人数であれば住民基本台帳から容易に想像はつくところなんです、その毎年1人というのは今までの見込みから推測しているところでありまして、重度障害者の方でも必ず使うかという施設は選べますので、そういった見込みがないんですが、1人という根拠は、ここ四、五年の見込みからということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 小学校だったら1人入っても6年たつと卒業していくということだと思んですが、重度の知的障害者の方は、新しくどなたかが入ってこられたからといって、じゃ、卒業していくというようなことはないのではないかなというふうに想像するんですけれども、そうすると、こういう市の施設というのをもっとふやそうというような、そういう計画があつてのこういうものなんで

しょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 施設をふやすかということにつきましては、見込みから言うとあと三、四年で定員になるのかなという中で、私どもで考えてございますのは、新たに施設をつくるということになると財政的な負担がかなりございますので、ここでちょっと申し上げていかどうかかわからないんですが、今の施設のところは敷地的には結構余裕がありますので、その場合は増築とかそういった対応しかないのかなというようなことで考えてございます。

○山本委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第105号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議ないものと認めます。

よって、議案第105号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○田代社会福祉課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

○星副委員長 3款1項1目の生活困窮者自立支援事業費で24万3,000円の返還金があるんですけども、これの返還する人数はどのくらいですか。人数というのはおかしいのかな。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 24万3,000円ということで、昨年度の実績につきましては、6世帯につきまして66万5,400円を支給したところでございますが、当初見込みでは約10世帯ほどの見込みをしていたところなんです。見込みより少なかったということでこの額を返還するというところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 同じところの年金生活者の給付の返還、27年、28年で終わった精算で返したということなんです。これはどういう理由でこれだけたくさん返すことになったのか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 まず、返した内訳について簡単にご説明いたしますと、27年度が5,709万円、

28年度が12万円ということで、27年度分が大幅に返すことになったということなんです、これらにつきましては、那須塩原市の27年度の支給率については88%ということだったんですが、当初の対象の見込みがちょっと多く設定してしまったところがありまして、返還金が生じたということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは65歳以上と言いましたっけ、65歳以上で年金をもらっている人で非課税の人ということですよ。ということは、65歳以上で年金をもらっている人は年金額が確定しているわけなので、よほどたくさんの方が転居しちゃったとかではない限り見込めると思うんですが、なぜ見込みがそんなに大きく外れちゃったんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 年金情報につきましては、社会福祉課のほうで正確な情報が得られないというか、年金事務所に聞かなくてはちょっとわからない部分もあったというのも一つの理由なんです、あともう一つの理由としましては、一般論から言いますと、扶助費につきましては、予算がなくなったから、はい、もう扶助しませんということができませんので、多目にとっておくのが無難なところで、かなり多目にとってしまった部分はあったんですが、余れば返すものだというところがございまして、そういう一般論から。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 マイナンバーの制度ができて、こういうことこそ、27年度はまだ使っていなかったのかもしれないですが、今後は年金情報をつかめるようになるからこそマイナンバーをやったという理由もあるんだと思うんです。なので、こういうものは、今後は、余りここまで多くの見込みをしなくても、ほぼほぼ妥当と言っても難しいんですが、

もう少し上手に見込めるようになると考えてよろしいですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 そちらにつきましては、市民の側と行政の側でちょっと事情が違っていて、マイナンバーにつきましては、市民の人がマイナンバーで同意すると、いろんな書類が省かれたりとかして申請が楽になるんですが、行政のほうは、あくまでも一件一件、個人の同意がないと、個人情報になりますので、情報が入手できないということになりますので、結論から申し上げますと、変わらないということに。市民のほうは便利になるんですが。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 まだマイナンバーは途上のところなので何とも言えないんですが、いろいろなところでマイナンバーを書けと言われてます。お金に関するもの、例えば議会の報酬をもらうにもマイナンバーは必要だし、そういうところを出しているということは、私からすればそれはもういいよと同意をしているのかなと思うので、それを便利に使っていただかないと、こういうことにたくさん改修費が入ってきますよね、マイナンバーの改修費、物すごいお金を今までも使っていて、なのに役所のほうがそういうものが利用できないマイナンバーって、なんか変というかもったいないかなって、こういうことにこそ使っていただければ、きちんと漏れることなく渡せるわけだし、見込みを大幅に見込んで返還というのだからって手間がかかるわけですよ、こういうことをすることによって人手が要るわけですから。なくなるのかなと思った。単純なことなんですけれども、なくなるということなんです。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 確かに議員おっしゃるとおり

のことができれば行政も楽なんです、あくまでもやはり個人情報ということなので、個人情報を年金機構からもらう場合にはその方の同意が前提になってくるので、同意がないところでやりとりはできないものですから、それがまた全部一件一件同意をもらうとその手間もかかってくるものですから、容易にはならないということでございます。

○山本委員　じゃ、そのところは、今のところは了解しておきます。

○佐藤委員長　金子委員。

○金子委員　今のところのその上の中国残留邦人支援給付費なんですけれども、この前、テレビでもちょっとやっつけて、なかなか大変な状況を見せられたわけなんですけれども、これは扶助費や支援給付以外にケアというか、何らかの形でそういうことをどんなふうにやっているのかお聞きしたいです。

○佐藤委員長　田代課長。

○田代社会福祉課長　お金のものは扶助費しかないものがありまして、こちらにつきましては、担当ケースワーカーがつきましてその生活の相談と、そういったことでフォローということがございまして、そもそも中国残留邦人のこの趣旨を申し上げますと、戦後、樺太とか満州に日本人が渡ったんですけれども、その後、事情によって日本に戻れなくなったということで、30年後、40年後に日本には戻ってきたんだけど、言葉もしゃべれない、言葉がしゃべれないから職にもつけないということで、こちらのほうは国のおわび金というような形で出しているもので、そのほかのフォローとしては、先ほど言ったようにケースワーカーがついて、生活の困ったことの相談のフォローをしているというところでございます。

○佐藤委員長　金子委員。

○金子委員　当市には何人ぐらいいるんですか。

○佐藤委員長　田代課長。

○田代社会福祉課長　3世帯で5名。

○金子委員　はい、わかりました。

○山本委員　関連して。

○佐藤委員長　山本委員。

○山本委員　今のところで、今のご説明だと国のおわび金みたいなものだという事なんです、なぜ国が10割出さないんですか。4分の3しか出さないんですか。

○佐藤委員長　田代課長。

○田代社会福祉課長　はっきりした根拠はわかりませんが、生活保護に準じているということで4分の3ということになっているのかなという推測です。100%出してくれれば私もいいとは思いますが。

○佐藤委員長　山本委員。

○山本委員　もう一つ、8ページのほうの同じ返還金なんです、28年度の生活保護の返還金が2,138万3,000円ということなんです、これは毎年この返還金があるんですけれども、今回の場合のこの返還金の中身を教えてください。

○佐藤委員長　田代課長。

○田代社会福祉課長　2,138万3,000円の中身につきましては、生活扶助費が1,759万9,331円、介護扶助費につきましては378万3,135円ということでございます。

○佐藤委員長　山本委員。

○山本委員　生活保護に関しては介護にもいろいろ問題があつて、扶助費そのものも今多かつたんですが、これは後から、生活保護として支出しなくていいものに対して支出をしたから返してもらっているという、そういう理解でよろしいですか。

○佐藤委員長　田代課長。

○田代社会福祉課長　こちらにつきましては、年度

当初、ある程度、ことしは何百人いてこのぐらいかかるよという見積もりをするわけなんです、年度当初は約800世帯で、正確な数字ではないんですが、1,000人近くいた生活保護受給者がどんどん減ってきてまして、900人ぐらいということで、減ってきたことによりまして予算が余ったというのが最大の原因でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 世の中的に言うと、貧困の子どもがふえているみたいな話になっていて、子どもの貧困というのは親の貧困につながっているということ、1,000人が760人に減ったと、悪いことではないんですけど、それはどういう要因で、皆さんが豊かになったんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 一番の要因としましては、ハローワーク等の有効求人倍率が、今、バブル期以降一番いいということで、全国平均で1.4と伺っておりまして、那須塩原、黒磯のハローワークにつきましては、それより若干下がりました1.3幾つぐらいということで、1人に対して1.3の求人があるということで、数から言えば、えり好みしなければ何らかの職につけるということがございますので、そういった意味から減っているというのが一番の理由なのかなと考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、生活保護の大半というか結構多いものが医療扶助だと思んですけども、そういう言い方をしているのかわからないんですが、扶助費をもらわなければ暮らしていけない人たちというのは、働くことが非常に困難な高齢者がふえているという理解をしてよろしいんですか、この数字から。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 高齢世帯につきましては、お

おむね受給者の半分が高齢世帯ではあるんですが、高齢世帯については若干ふえているんですが、分母自体が減っていますので、総体的には、総額としては減っていると。

○山本委員 そこまでしておきます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
星副委員長。

○星副委員長 7ページの3款1項2目、総合支援法が改正になったということで、福祉サービスの利用できる内容が変わって新しいものができるということなんですけれども、それはどういった内容のものになってくるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 総合支援法と児童福祉法の改正によりまして新しいサービスができるということなんです、具体的には子どものサービスとしましては、発達支援センター、西那須野にあるシャロームというところの事業所で、障害者のいる保育園等を訪問するような事業が新たにできるというようなものと、児童発達支援に対しましては、居宅にも訪問するようなサービスが新たに。あと大人のサービスとしましては、今、就労支援の事業所に通って、そこから一般企業に就労していただくというサービスはあるんですが、そうやって一般企業に巣立っていく障害者の方はいるんですが、一般企業に勤めてもなかなか続かないと。一般企業に勤めてから定着するまで支援していこうというような新しいサービスも入ってくるというようなサービスが何個かふえたことによるものでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。
星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、児童福祉法の改正で発達支援のほうにもサービスの枠が広がるということで、先ほどおっしゃったそのシャロームの発

達支援センターで、保育園の……、ごめんなさい、聞き漏らしてしまったんですけれども、訪問とかそこにも市のほうでも支援をしていくというか、ちょっと補助もしながら訪問していくというふうな形になってくるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 それはあくまでも事業者のサービスでありまして、市のほうの訪問となりますと、発達支援に関する業務は子ども未来部の子育て支援課のほうになりますので、申しわけないんですが、ちょっとお答えは。

○星副委員長 わかりました。

○佐藤委員長 じゃ、そちらのほうはよろしいですか。

○星副委員長 はい。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないということで質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 社会福祉課の皆さんからは何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

会議の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

◇

◎高齢福祉課の審査

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、高齢福祉課の審査に入ります。

◇

◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○板橋高齢福祉課長（議案第98号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 施設の有効活用を図るのが目的でということでご説明いただきましたが、こういう条例改正して、多くの市民というか、多くの高齢者の方に使っていただくというふうに、こういうことになった経緯がもしわかりましたら。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今のこの元気アップデイサービスだけには限らないんですけども、今回、元気アップデイサービスのところにつきましても、元気アップデイサービスを利用したいという方が非常に結構多くふえているという現状がまず1点ございます。そうした中、利用したい方につきましてはどんどん使っていただきたい。それもありますし、そのほかにもですね、どうしても元気アップデイサービスを使っている方だけだと、そのセンターの施設がちょっとあいてしまう、時間帯がどうしても出てしまうというのが現状がございまして、そういった時間帯につきましては、やはり元気アップデイサービスということに限らず、例えば生きがいサロンですとか、そのほかいきいき百歳体操ですとか、そういったところにもぜひ、実際に老人クラブあたりなんかからもそういった声もちょっと出ているところもございまして、できるだけそういったところにも使っていただきたい。そういうふうに考えたところが経緯であります。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、自治会や老人クラブ等の方も、申し込めば使えるということだと思んですが、この4つの施設とおっしゃいましたですか

ね。4つの施設で、今度は逆に多くなってしまって、抽せんとか順番待ちとか、そういうふうになることは、そこまでは考えてはいらっしゃらないですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 将来的にそういった事態も出てくるのかなというところは、当然ながら、これから高齢者がどんどんふえてくる、そしてその高齢者に対しまして、やはり一番大事なのが介護予防、元気な高齢者でいつまでも長生きしていただきたいというような事業の一環ということがございますので、そういったことは、やはりあり得るというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、最後になりますが、そうすると、その開館時間でございますが、9時から4時半までだったものが8時半から5時15分までということにしたということだろうと思うんですが、それについては、もうちょっと長い時間、夕方の時間をもうちょっと遅くまでとかということ、やはりあれですか、高齢者の利用する施設だとすると、ここの5時15分ぐらいまでというのが、何ていうんでしょうかね、ちょうどいいところというふうに判断されているということなんでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 一応、そちらについてもですね、一番争点というか、考えたところというのは、5時15分までというところがありまして、その夜間のところどうかなというところで、ちょっと関係機関とか聞いてみたところもあるんですけども、そうした中、夜間に高齢者の方がというところで、そんなに…、ただ、5時ぐらいまでは、やはり庁内の開館時間、開館時間というか庁内の勤務時間ですか、職員の。と同じぐらいについては

やっていたきたいというような、そのような声もちょっと聞かれたところがございます、というところでそのような形にしたという経緯でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 では、ないようですので、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第98号 那須塩原市元気アップデイサービス条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第105号の説明、質疑、

討議、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 （議案第105号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 公募で1つのみで、今まで続けていたところがとったということだと思えますけれども、元気アップデイサービスについては、これからは元気なだけではなくて、全ての高齢者の方が利用できるということであれば、この一番大切なのは施設の管理運営能力というよりも、サービスがどのくらいできるかというところに重きを置かなければならないものだと思います。そういう観点から配点を見ますと、平等な利用の確保とかサービス向上、効果的な活用というの、全て6割は満たしてはいるものの、結構ぎりぎりの点数ではないかなというふうに見受けられるんですが、ほかに競争相手もいなくて点数が来ているので、とったことはわかるんですが。この説明をもう少ししていただきたいんですけれども。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今、委員からご指摘がありましたように、やはりこれから数字等の中身、こちらについては非常に重要なところかなというふうに思っております。

その中で、採点をした経緯についてちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども、住民サービスの向上、選定基準の2番のところになります。確かに実績があるということがございますが、そのほかにシルバー人材センターのほうでは、シルバー人材センターの中に福祉コーディネーターという、いわゆる元気アップデイサービス事業についての総括的な企画立案をする専属の職員がシルバー人材センター本所のほうに1名

ございまして、そちらの方が中心となりまして、例えば、先ほどの利用者へのサービス、住民サービス向上のところにつきましても、独自に、お出かけデイとかですね、それからそういったさまざまな工夫を凝らしたイベント、そういったものを企画をこれからどんどんしていきたいかつそのほかにも利用者に対する施設の効果的な利用、間接的な話にもなってしまいますけれども、周知関係とかそういったところについても、包括とか関係機関との連携をとっていきたい。

それから、実際にこの元気アップデイサービスをするときには指導員という方が2名張りついていろいろお世話をするというところがございますが、その指導員が各種の講習、そういったものを受けて、サービスの向上、そういったところにつながるように提案をいろいろこれから考えていく、今までも考えていたということでございますけれども、考えていくというようなヒアリングの結果がございまして、そこらについて、うちもちょっと辛めの点数にはなってはしまったんですが、そういった総合的な話をヒアリングで聞いた中では、意欲的にシルバー人材センターもこれから住民サービスの向上について前向きに取り組んでいるという姿勢がうかがえたというところで。点数についてはちょっと配点が少なかったかな、辛かったかなというのはちょっとあるところなんです、そういったところで、意欲とこれからのやり方については、シルバー人材センターもかなり努力をしていくというような形を受けましたので、こういった結果になったというところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そもそも先ほど条例の改正があって、その利用者を広げたわけですよ、今度から利用できる人の範囲を広げているというか、できるようになっていたりするんですけれども、高齢者の

サービスの施設としての元気アップデイサービスの4カ所というのは、例えば来年度からの5年、前の5年などを見て、人は、利用する人が減っているんですか、そもそも。ふえているんですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 ちょっと手持ちの資料がなくて、詳細な数字がちょっと答えられなくて申しわけないんですが、傾向といたしましては、元気アップデイサービス、こちらの事業についての利用者、こちらについてはどんどん……

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松高齢福祉課長補佐 先ほどの利用者数の状況なんですけれども、5年分までの資料はないんですが、過去3年分ということで、平成26、27、28の数字がありますので、そちらでということになります。

平成26年度が、4施設全部で年間の延べ利用者数ということになりますが、8,473人、27年度、やや減って7,813人、平成28年度は持ち返して8,869人ということになっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 何度か見たことあるんですね、この元気アップデイサービス。見に行くといって見たんじゃないなくて、たまたまちょっとあって見にいったりしているんですけれども、決してどんどんふえているというふうには私には見られていません。それで、高齢者へのサービスはいろいろあって、これだけではなくて、ありますよね。たくさんいろんなメニューがあって、それぞれ行く人は、こっちもあっちも行く人もいるし、あとは利用しない人は利用しないし、あるいは個別に自分で選んで趣味を広げたりといろいろあるんですけれども。そうですね、今回条例が変わったということと、指定管理者のこの数字を見てみると、そろそろこの元気アップデイサービスのやり方そのも

のを考え直さなければいけないのではないかなどいうことを常々考えておりましたので、今こうやって出てきたのでお聞きをしているところなんです、その辺について、直接運営のほうの管理をしていらっしゃる課としては、元気アップデイサービスというこのいわゆるお金を使ったサービスについて、どのように今後やっていきたいのか、その辺を少しお聞きしたいと思うんです。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 委員さんがおっしゃったように、高齢者がこれからどんどんふえていく中、その中で、例えばこの元気アップデイサービスも、これは本当はかなり古い、もう昭和62年ぐらいからですかね、それからずっと始まっていて、ずっと継続している。その中で、やはりいろいろな多種多様なサービス形態とかそういうものを高齢者のほうは求めてきているというところを考えますと、元気アップデイサービスの事業のあり方とかそういったものについても、今度第7期の計画もあるんですけども、そういったところでも十分に関係機関と議論をしながら、そして、そのほかのサービスとの整合性といいますか、そういったところも兼ね合いも含めながらいろいろ検討していく必要性は非常にあるなど、つくづく考えているところがございます。

条例のほうの改正のほうにつきましては、元気アップデイサービスソフト事業というのももちろんあるんですが、ハード、ソフト、含めた4施設についての改正というところになって、これはちょっとつけ加えさせていただきます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この事業だけではないですけども、自分も高齢者というふうに言われるようになっていく年齢に達してくると、私がたまたま見たところがそうだったということかもしれないですが、

コーディネーターの人なり指導員の人たちが決して、どう言ったらいいんですかね、そのいらっしやっている方々のニーズに本当に応えているのかどうかというのは、疑問だとは言わないんですが、その辺は本当に考えなければいけないと思うんですね。ただ、その時間をそこで過ごして、どういう表現をしていいのかわからないんですけども、お家の方がその手間をかからないためにそこに来ていらっしやる方もいらっしやるし、本人がすることがなくて来ていらっしやる方もいらっしやるし、いろいろと仲間づくりの方も、いろいろいらっしやるんですけども。それぞれ自治会ごとにやっている高齢者のサービスもあるし、あとは駅前のところに行くものもあるし、そういうところにそれぞれみんな100万単位のお金を出しているわけですよ、あちこちと。でも、何かそれだけでは決して網羅できない、やっぱりものがあって、年とっている方たちが、年齢幅もあるし、本当に体の調子もいろいろなので、それをトータルに、計画の中でね、また話をしたいと思うんですが、ことを真剣に考えていかなかったら、あっちにお金を出し、こっちにお金を出し、こっちに出しているんですけども、トータルで見たら、高齢者は決して満足をしていないというような現実を私は感じます。何かここでこうだった、ああだったとは言えないんですが、感じているので、ぜひこのね、住民サービスの向上の点数を辛くつけたと言いましたけれども、でも現実こういう点数がついたということのを重く受けとめて、この先、これをやっていくに当たってはしっかりと費用対効果じゃないですけども、やっていることが役立つような形をしていっていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 すみません、一応元気アップ

デイサービス、今、委員のほうでおっしゃったように、以前から内部でも高齢者の事業というのはいろんなことがあり過ぎて、何とか整理できないのと、1回内部の職員からも頂戴することがありました。いずれにしても今年度からうちのほうで、ちょうどいわゆる総合事業ということで、通いとデイサービスとホームヘルプの部分が、要支援1・2の軽い方たちは全国統一の給付事業から市町村オリジナルの市町村事業に移ったということで、それに当たりまして準備を進める中で、もう一度うちのほうの今やっている事業等を見直しをする必要があるよねというところで、事業者さんとか地域包括支援センターの方等々含めましていろいろ討議をして、流れをつくっていかうと。今までは対処療法じゃないけれども、悪くなったら給付という流れだったけれども、逆にそうならない状態がみんな求めていることなので、それがいずれも社会保障費の適正化というか、それにつながりますので、予防のほうに力を入れていかうということ、国も、うちのほうも前からやっているんですけども。

そんな中で元気アップデイサービスというものをどういうふうに位置づけしようかというのを検討したところ、やはり介護のサービスを受けてよくなる方いらっしゃいます。その方たちの受け皿の場所にもなるよねというところで整理をしていくという形で行っていました。

だから、今も地域で身近な場所を通うことがまず介護予防になる。そこで体操をするというのがすごくいいんだよねというところから高知市で実施をされているいきいき百歳体操というのを導入したら、結構いろんな方が取り組んでくださって、それを元気アップデイサービスの中でもやりたいということで、今回シルバーのほうで提案がありましたので。今までは特に体操をやってください

というふうに元気アップデイサービス、ソフトの部分では定義をしていたんですが、特にこれというのをうちのほうはしていなかったもので、ラジオ体操であったり、いろんなやり方をやってもらっていたんですね。それが効果のある百歳体操をやりますという提案をいただいたので、内容的にも今までよりは充実した元気アップサービスも提供できるセンターになるなというところの期待をしているところでございます。

ということで、委員にご心配いただいた元気アップデイサービスのあり方というのも、一部うちのほうで整理はしているというところでご理解いただければなと思っております。

以上です。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

副委員長、なければいいですか。

○星副委員長 ここで議事進行を委員長と交代します。

○佐藤委員長 それでは、この指定管理者の今の続きということではない、ちょっと関連していますので。当然このシステムをつくったのは皆さんの所管じゃなくて、そのシステムに当てはめてこの点数をつけて指定するというところでよろしいんですよね。

○星副委員長 課長。

○板橋高齢福祉課長 そのとおりでございます。

○星副委員長 佐藤委員長。

○佐藤委員長 そうすると、このシステムというのはいろんな形で指定管理者のところ、あると思うんですけども、大筋でこれで、でかい1、2、3とありまして、そのそれぞれの(1)、(2)、(3)それにつきましては、この那須塩原市の元気アップデイサービスセンターさくらほか3施設の指定管理に当たりましては、この(1)、最初の70点の配点の

中で細かく、それは各これに当たっては細かくなっていて、そこで配点をつけたと思うんですけども、そのシステムがどうこうということではなくて、例えば今回70点、フルスケールで6割を超えたときは次にステージに進めるということで、当然42点を超えているんで48点で次のステージに進んだということ。

これ今回1者のみなんです、そのまま、後ろの点数がゼロということになっているんですけども、後ろの点数はゼロということなんですけれども、それぞれに想定した金額についてゼロから、そうすると、これは後ろのフルスケールで幾らで審査したということになると、その辺わかればお願いしたいんですけども。

○星副委員長 課長。

○板橋高齢福祉課長 ただいまのご質問の中で、3番の管理経費の削減のところは点数がゼロ点のところの、そこところの内容、いわゆるなぜとれなかったかということについてのご質問かと、そういうふうに思うんですけども、そういうことでよろしかったでしょうか。

○佐藤委員長 その何で、ゼロという中身については、細かく多分金額によっていろいろあると思うんですけども、今回はゼロだったんですけども、その金額によって、フルスケール想定されているものでは最高は何点までのものが示されているかということです。

○星副委員長 課長補佐。

○村松高齢福祉課長補佐 3番、管理経費の削減のところの配点、標準の配点なんですけど、最大で30点まであります。ただですね、つけ加えてご説明させていただきますと、管理経費の削減の採点のルールがかなり厳しくなっています。なので、結果的にゼロということになっているんですけども、大体私どものほうでここ採点するところ、このルー

ルについて分析しましたところ、大体、市が定めた上限提案、指定管理者を募集するときに提案上限額というのを定めるんですけども、その提案条件額の10%低い金額で手が上がったときにでも3点しかつかないというルールになっています。

今回ですと、実際、市が定めた上限額に対しては約1%低い金額で手は挙がっているんですけど、それで決まったルールで計算すると1点にもならずゼロになってしまったということになります。

○星副委員長 佐藤委員長。

○佐藤委員長 その結果についてはもちろん聞いているわけじゃなくて、例えば今回1者の応募ということだったんですよ。そのシステムももらったときに、例えば2者あって、最初の1、2でフルスケールで70点、最低で42点ということは、どっちも後ろに進めるわけですよ、3に。そうした場合、70点のほうが金銭的なものでゼロになって、42点のほうが後ろで30点になると72点で、42点のほうが多分とれると思うんですけども、そういうシステムを示されたときに、そのときに点数つけるときに何か違和感を感じたかどうかお聞きしたいんですけども。当然点数をつけるのは皆さんだと思うんですけども。

それについては、皆さんに何ら関係なくて、システムをつくった人の問題なんですけれども、そういうものを示されて、皆さん違和感を感じましたかということ。当然点数つけなくちゃならないわけですから。

○星副委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 非常にちょっと答えづらい質問で、大変申しわけないことではございますが、確かに委員長が言われたような形のお考え、そういったこともやっぱりあるのかなというところは若干感じるころではございますが、私のほうから言えることとすれば、全庁こういう形でやって

いくということの中で言うとそういうところに
従ってやっていくということまでということで、
ご勘弁いただけるでしょうか。

○星副委員長 佐藤委員長。

○佐藤委員長 本来でしたらシステムをつくった人
に聞くべきなんですけれども、そのシステムにつ
いて、皆さんが点数をつけるに当たって、ただ違
和感があったかどうか聞いたわけですが、無理な
質問で大変失礼しました。

○星副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代
いたします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
山本委員。

○山本委員 確認したいんですけれども、指定管理
者の点数をつけるのというのはここではなくて、
あれですよね、指定管理者の点数つける人たちの、
前からあるところでつけているんですよね。今も
変わらないですよね。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 こちらの点数、採点をつける
のはうちのほう、保健福祉部のほうで採点の点数
はつけるという形になってございます。

こちらの、ここの配点のところですね、配点に
ついてはもうちょっとうちのほうではなく、企画
サイドのほうでもう全て。

ごめんなさい。ここの採点表の中で、審査項目
の(1)番のところの申請団体の経営状況、こちらに
つきましては市の監査委員さんのほうで、こちら
については専門的知識がある人に全部埋めていた
だきまして、所管課としては1番の(2)から2番の
(3)、それから3番の先ほど言った経費の削減、そ
ちらについて所管課では採点をしております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 それでこれ最終的に選定を決めている
のは、ほかの委員会が決めているというのは変わ

らないですよ、今までと。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 最終的にうちのほうで採点を
した結果を選定委員会というのがございまして、
そこの選定委員会の中でうちのほうの採点をした
理由、そちらをきちんと説明し、その選定委員会
の中で、それが妥当だということの中で今回に至
ったということで、最終的には選定委員会の中で
そちらを認めていただいたと、そういう形になり
ます。

以上です。

○山本委員 いいです、わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、本議案について討議すべ
き点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終
了し、採決いたします。

議案第105号 公の施設の指定管理者の指定に
ついては原案のとおり可決すべきものとするこ
とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議のないものと認めます。

よって、議案第105号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえ

て審査をいたします。

◇

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第92号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 （議案第92号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 高齢福祉課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎国保年金課の審査

○佐藤委員長 それでは、国保年金課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第90号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 （議案第90号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 国民健康保険の運協を1回ふやしたということなんです、当初の見込みよりふやした理由を教えてください。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 例年ですと運営協議会は年3回行っております。通常1回目が7月、2回目が11月ぐらいですね。3回目が年明けの2月ぐらいに行っておりまして、今年度、平成30年の国保の制度改革がございまして、その関係のですね、新しく制度が変わる関係の納付金とか、こちらの説明を運協の委員さんから求められまして、追加で10月に開催を行っております。計4回になりまして、不足が生じたところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 その他で聞いたほうがいいのかどうかなんです、国保の改正の部分で決まっている部分があればお聞きしたいんですが。後にしたほうがいいですか、その他にしますか。

○佐藤委員長 じゃ、答えられるところで。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 制度改革で決まっていることと申しますと……

○山本委員 県に移りますよね。その部分。

○渡辺国保年金課長 基本的に大きく変わるのは、県のほうが共同で保険者、市と県になるということで、県の役割としましては、まず、県全体の医療費を想定しまして、それに基づきまして、今度は各市町村に国保の事業費納付金という名称で、各市町村に対して、何々市は幾らですよというのを計算して出していきます。その金額が1回ですね、8月末に公表されていますが、それはまだ仮の試

算で公表されたものでございまして、それが納付金額で約37億9,000万でした。その金額はまだまだもちろん仮の数字なので、決定ではないんですが、今後、国の12月の末ですかね、30年度の予算が可決した後、今度は国が全県、都道府県に対して新しい確定の数字を出しまして、それをもとに県が計算をして、この1月上旬から中旬といわれていますが、そのときに確定の納付金の数字が出てくる予定になっていますので、今、37億9,000万円に対して、その数字が幾らになるかというのを国・県等で調整をしているところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 詳細はまだということなんだと思うんですけども、具体的に来年度、市民が払わなければいけない国保税はざくっと大きく変わらない、那須塩原市は下がるだろうというようなことが出ていたんですが、その辺については、見込みはどんなふうなんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 国保税につきまして、県が提示してくる納付金をもとに出すわけなんですけれども、1月上旬、中旬ぐらいに出てきた後ではちょっと計算が間に合わなくなってしまうので、まずは先ほど申し上げた現在出ている37億9,000万、この数字をもとに試算を行っております。その時点で、今度はその税をどうするかということなんですけれども、国や県でも制度が30年度に始まりまして、開始から約3年間はそれなりの公費を投入してくれることになっておりまして、本来ならばその37億9,000万という数字も多分40億とかを超えてくる数字なんだと思うんですが、そこに国・県のある程度の公費が追加投入されているので、37億におさまっているということになっております。

それが3年間過ぎた後は、その公費投入が次第

に多分減っていくと言われておりますので、国保税につきましても、30年で投入されたからといって、大きく増減させるのはどうだろうと国・県ではおっしゃられていまして、もちろんそれをもとに市のほうでも将来を見越した中で税を決めていくということで今試算を待っているところです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 やはり具体的な数字は来年度にならなければ出てこないということですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 はい。今の段階では、国保の運営協議会のほうで、11月に第2回目の協議会を行いました。そちらで運協のほうに諮問を行って、一応答申はいただいております。今度はその数字をもとに市内部で庁議等に諮りまして、今度の3月議会に諮っていく予定でおります。

○山本委員 了解します。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第91号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 （議案第91号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 今回の補正が保険料の軽減措置見直しによるものだというふうに言われたんですが、それについて少し説明してください。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 こちらにつきましては、詳しくは課税課が扱っている案件なんです。広域連合のほうの保険料を全国的にシステム、全部じゃないんですけれども、連合したシステムがありまして、そちらの計算上のシステム、ちょっとともと誤っている部分があって、それを見直すということですかね。それによって保険料が変わってくるということです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 高くなったということなんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 それは両方あるようで、上がる方もいるし、下がって還付になる方もいるとい

うことです。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 国保年金課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎市民課の審査

○佐藤委員長 それでは、市民課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

荒川課長。

○荒川市民課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 内容はわかったんですけども、こういうシステムの改修が年度の途中、特に後半で出てきた場合に、100%全部お金は見てくれるとし

て、人は必要はないんですか。

○佐藤委員長 荒川課長。

○荒川市民課長 今回のシステム改修の29年度分については、業者がこのシステムを改修するに当たって研究とか分析をするという段階なので、役所の職員が何かをするというわけではございません。

○山本委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 市民課の皆さんからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、市民課の審査を終了いたします。

これで保健福祉部の本定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

部長。

○塩水保健福祉部長 長時間にわたりまして、数ある上程案件、ご審議を慎重にいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭にも述べましたが、今後まだ、今年度もまだ4カ月ほどございますので、どうぞ保健福祉部のご理解、ご協力のほど、ともに手を携えながら市民の皆様のためによりよくお願いいたします。

以上です。

○佐藤委員長 以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時41分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

◇

◎子ども未来部の審査

○佐藤委員長 これより子ども未来部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、藤田子ども未来部長から
ご挨拶をいただきます。

部長。

○藤田子ども未来部長（挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。



◎子育て支援課の審査

○佐藤委員長 それでは、子育て支援課の審査に入
ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえ
て審査をいたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補
正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

高久課長。

○高久子育て支援課長（議案第89号について説
明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

大野委員。

○大野委員 7ページの子育て応援券事業、子育て
応援券、平成30年度分27万円ということで、何人
分を想定されて出しているか教えてください。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 こちらは過日、全員協議会
のほうでご説明させていただきましたとおり、平
成30年度からゼロ歳児のみに交付するという考え
でございまして、1,100部作成を予定してございま
す。出生が約1,000、それと転入分を合わせて
1,100ということで想定をしてございます。

○大野委員 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 まず、歳入の1ページの1項1目のと
ころで、利用者の負担金が18万7,000円、利用者
から負担金を預かりますよということだと思います。
それで、続きまして、国庫補助金のほうで子
育て短期支援充当が19万5,000円充当しますよと。
合計しますと37万ぐらいになるんだらうと思うん
ですが、歳出のところでは2項4目子育て支援費、
委託料として子育て短期支援事業にということで
29万5,000円ということになるんですが、これは
この補助金と利用料はほかにどこかに歳出として
のってくるのでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 歳出のほうの29万5,000円
というのは不足分ということで、実は当初予算補
正減が70万ございます。今まで、11月までの実績
を見ましたら、去年の人数をはるかに超えており
まして、今後も11月までの人数というのが見込ま
れるということで、補正を今回お願いしたところ
なんですけれども、その補正額、不足する分が29
万5,000円ということで、事業費としましては99
万5,000円になるということでございます。

補助金のほうは3分の1ということで、その99
万5,000円の3分の1になるように補正前の額か
ら引いて提示しているものでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 今と同じところなんですけど、子育ての、
病気などでショートステイがふえているというの
は、使いやすくなったんですか、それとも周知が
行き届いたのか、どういうことが理由と考えられ
るか教えてください。

○佐藤委員長 八木沢所長。

○八木沢子ども・子育て総合支援センター所長 今、
山本委員、周知という言葉があったんですが、使
っているご家庭はある程度貧困であったり、ひと

り親だったりということで、要対協のほうの託児所のほうで見守っている家庭が多いんですね。それで、お子さんの様子を見たり、お母さんの様子を見て、家庭相談員のほうから、ちょっと離れたほうがいいんじゃないかというような勧め方で、これを周知すると物すごい人数がということがね。多くの方に利用していただきたいんですが、やっぱりある程度の決められた人といいますか、誰でもということになってしまうと問題があるのではないかなと思ひまして、家庭相談員が見守りながら親子の様子をよく観察しての支援事業の利用を勧めたりしている家庭なんです。だから、1回利用して、また精神を持っていますと、ちょっといいかなと思うと、また1週間ぐらい見ているとまた崩れてしまうということで、同じ方の利用も多いです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました、その実情は。にしても、見込みよりふえたということは、つまり子育てがうまくいかない保護者の方がふえているということなんですよ。

○佐藤委員長 八木沢所長。

○八木沢子ども・子育て総合支援センター所長 確かに今おっしゃったように、子育てが本当に難しくなっています。あとは精神を持っているお母さんがふえているということです。

○山本委員 了解します。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すみません、先ほどの質問の続きになると思いますが、そうしますと、家庭相談員さんがふえているということ、利用する方もふえていると思うんですが、家庭相談員さんの人数としてはどうでしょう、本当に足りているかどうかという部分をお聞きしたいんですけ

れども。

○佐藤委員長 八木沢所長。

○八木沢子ども・子育て総合支援センター所長 家庭相談員、県内で一番多くて6名います。その中でそれぞれ力のある方が日々、本当に一生懸命働いていております。人数が足りているかということ、物すごい相談も来ておりますので、その辺はなかなか難しいなと思うんですが、子育て相談センター単独でこの人数がすぐに修正できるかどうかということは難しく、今、来年度に向けて調整中というふうな段階です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

高久課長。

○高久子育て支援課長 すみません、関連なんですけれども、家庭相談員が地区を割り当てて、地区担当制でやっていただいているということはあるんですが、確かに県内で一番多いというのはあります。ただ、虐待とかそういったことも結構ふえてきているということもあって、人数がこれで十分かどうかというのはちょっと検討しなくちゃいけないところでもあるんですが、それ以上に私どものほうで懸念しているのは、家庭相談員さんたちが動くわけではなくて、やはりそれを一緒になって方向性を考えたり指導していったりする正職員についても、実をいうと正職員のほうの不足というほうが問題ではないかというふうに考えておまして。折に触れてそういったことは人事担当のほうとお話をさせていただいているところです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。

ますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

山本委員。

○山本委員 （子育て支援に関する予算立てについて）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからありますか。
星副委員長。

○星副委員長 （児童福祉法改正に伴う市の業務について）

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんからございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 子育て支援課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、子育て支援課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

じゃ、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時21分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎保育課の審査

○佐藤委員長 それでは、保育課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。

—————◇—————

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。
執行部の説明をお願いいたします。

江連課長。

○江連保育課長 （議案第89号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 先ほどのこの2ページの歳入のところの学童保育の部分なんですけれども、結局、国がたくさんそこに対してお金を出すことになったか

ら、県が出すものと市が出すものが半分ずつに減ったんだよということだと思わなければならない、そうすると、これは予算上の話であって、実際の学童に行くお金には、一切お金は関係ないということではないですか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○齋藤保育課長補佐 今回のこの整備事業費の補助金につきましては、あくまでも新規で建てる児童クラブの建物の建設費に関する補助なので、運営費とはまた別になりますので、直接児童クラブのほうに行くものではございません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまりこれから建てる予定になっている建物の整備の部分に関して、市と県の出すものが半分ずつになって、国がたくさんお金を出してくれるよということなんですね。ということは、国は学童保育に関して、考え方として、重要性を考えて、たくさんお金を出すようにしたと。来年度以降もそれでいくんだということなんだと思うんですが、これによって市の整備の計画は変わるんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 かさ上げ分はいただいておりますが、市の計画といたしましては、計画に基づいて今後進めてまいりたいと考えております。

○山本委員 わかりました。すみません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 8ページの歳出のほうから、保育園の臨時職員の加配をしたというところで、2,960万円ですか、この賃金が出ているんですが、これは保育士さんに対して賃金を出している、いろんな部分が全てアップしたということではないですか、基本的なもの、人数がふえただけではなくて、これは。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 当初公立保育園につきましては、発達支援児が72人ほどいたんですが、10月1日現在で13人増の85人になっております。こちらに対する臨時職員、保育士のあてがいと、今回の補正につきましては、今後増が見込まれる11人分につきましてはの予算どりのことになっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、3月までに72人が85人に子どもがふえたということですよ、手のかかる子どもがふえたから、それだけ保育士の数がふえるということと、あとは3月までに産休に入ったり、その人がふえることで保育士をふやさなければいけないということ、調理員と用務員の費用もあるんですけれども。それでこれが全てであって、市で雇っている臨時職員の根本的なお金がふえるということではないんですね。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 根本的な賃金というのは、それがふえるということではございません。増員に対する予算措置でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまりかなり見込みが当初の見込みと、見込みが少なかったという言い方は変なんです、見込みよりこれだけ多くなったということなんですけれども、市としては、こういうふうな見込みはできなかったということなんですか。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田子ども未来部長 予算の計上のときに、やはり全体的なこともありますので、ある程度の積み上げをして1年間の見込みを立てていると。その中で結果として、当然加配を必要とする子どもさんの数というのが結果としてどうなるかというのも読めませんし、産休、育休についても、当初予算を立てるのはちょうど1年前の今ごろですので、

見込みがなかなか厳しいものですから。やはり必要となるベースの部分で要求を出すということで、それで積み上げていく。結果としていろいろな状況によって、やはり足りなそうだとということで補正で対応させていただくという組み立てがあります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 結構これ出てくるんですね。毎年出てきているんだと思うんですね。つまりどちらかというと、例えば100だというふうに積み上げて見込んでも、初めから90ぐらいのところでは予算要求をして、あとは補正で出せばいいという、そういう考えをしているわけではないですよ。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田子ども未来部長 少し控え目にしておけばいいということではなくて、最低限といいますか、基本的にはこの程度は必要だろうというところを大体見込んで、当然のことながら、例えばいろいろな修繕が必要になってくるという、例えばそういう修繕費の例で申し上げますと、修繕というのは見込めないけれども、この程度例年修繕は必要だよ。その中でどうしても急に大きな修繕が必要だったときには、またそのときに補正で組ませていただいて、議決をいただいた後に対応するところですので。最初からちょっと余分に要求するという考えよりも、やはりベースのところを考えていくという考えのもと、そういうことで対応はさせていただいています。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 別に初めから10%余計に出しておいて、どうせ減らされるからと、そういうことを言っているのではなくて、保育園の場合は、お年寄りと違って、生まれて学校へ行くとき、決まっているので、その6年間の間に、ゼロ歳で出すか3歳で出すかということはあるにしても、およその見込

みができて、保育士さんに関しても、それは1年の間に子どもさんを産む数は、それははっきりはわからなくても、およその今までの那須塩原市12年に積み上げている中で予想が立つと思いますし、この子どもさんが、手がかかる子どもさんに関しても、別に倍になっているわけではないわけですよ。そうすると、その辺はやっぱりプロなので、見込めていけると思うんですね。

ことはことしでこれがいけないとかではないんですが、ぜひ来年の予算を要求するときには、こういうふうに途中からじゃなくて、もう少し現実に即した予算要求をしていただけたらいいかなというふうに、これは要望しておきます。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 今ので、この発達支援の加配ということなんですけれども、これは何人当たりで加配になるのでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 発達の審査会というのがございまして、1対1の加配と2対1という、お子さん2人に対して1人というのと1人に対して1人というような、大きく分けて2つのケースがございまして。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

星副委員長。

○星副委員長 （児童福祉法改正に伴う市の取り組みについて）

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 （病後児保育の利用実績等について）

○佐藤委員長 そのほか委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、保育課の皆さんからは何かございますか。

江連課長。

○江連保育課長 特にございません。

○佐藤委員長 それでは、保育課の審査を終了いたします。

これで子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、以上で子ども未来部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時48分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○佐藤委員長 続いて、4のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 なければ、事務局から連絡がありますので、事務局よろしくお願ひします。

○磯書記 （事務連絡。）

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願ひをいたします。

◇

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時52分